

# 4階病棟について 2024年10月1日現在

## I. 4階病棟の届出状況

4階病棟は、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を関東信越厚生局に下記の通り届出ています。

名称	許可病床数	病床種別	適用保険	届出区分		対象
				入院基本料	回復期リハビリテーション病棟入院料1	
4階病棟	60床	療養病床	医療保険	入院基本料加算（共通）	医療安全対策加算	全病床
					感染対策向上加算	
					患者サポート体制充実加算	
					データ提出加算	
					入退院支援加算	
					認知症ケア加算	
					看護職員処遇改善評価料	
				ベースアップ評価料		
入院時食事療養	入院時食事療養I	全病床				

## II. 看護配置体制

4階病棟では、下記概要の通り看護師及び准看護師、介護職員（看護補助者）を配置しています。

午前8時45分 ～ 午後5時30分迄（日勤帯）		午後5時30分 ～ 午前8時45分迄（夜間帯）	
看護職員	看護補助者	看護職員	看護補助者
入院患者13人に対し1人以上	看護補助者配置4：1 （医療法による）	平均2人以上	平均1人以上

当病棟では、1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・午前8時45分～午後5時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は5人以内です。
- ・午後5時30分～午前8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は23人以内です。

なお、土・日・祝祭日は職員1人につき10人以内の患者さんを担当させていただきます。

## III. 4階病棟の個室

4階病棟の個室は下記の通りです。個室には、1日当たり別途3,850円（税込）の費用が掛かります。

406号室・407号室・411号室・412号室